

平成 30 年 9 月

MAYER HLDGS LTD 【N1116】
(Mayer Holdings Limited)
を保有されている投資家の皆様へ
—株式会社併合・有償増資＜日程変更＞のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、MAYER HLDGS LTD の株式会社併合及び有償増資につきまして、現地保管機関より日程変更の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

しかしながら、有償増資につきましては、お客様が弊社を通じて権利行使(払込)をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利につきましては、譲渡が出来ませんので失権のお取り扱いとなります。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

【株式会社併合】

1. 現地株式併合実施日 (権利落日) : **2018年10月16日** (前回通知：未定)
2. 株式併合比率 : 2株を1株とする併合
3. 売買単位の変更 : **2018年10月15日まで** 4,000株
2018年10月16日以降 10,000株
(前回通知：未定)
4. 額面変更 : 0.10 香港ドルから 0.20 香港ドルに変更
5. 主な実施条件 : ・ **2018年10月15日開催予定**の株主総会における承認・可決
(前回通知：開催日未定)
・ 香港証券取引所における株式会社併合後新株式の取引認可
・ 現地裁判所の承認

【有償増資】

1. 現地権利落日 : **2018年10月18日** (前回通知：未定)
2. 増資内容 :
 - ・ 株式併合後の権利付残高 4 株につき 1 権利の割当
 - ・ 1 権利につき新 1 株を有償で取得
 - ・ 払込価格：0.20 香港ドル／新 1 株
3. 主な実施条件 :
 - ・ **2018年10月15日開催予定**の株主総会における承認、可決
(前回通知：開催日未定)
 - ・ 香港証券取引所における新株式の取引認可
 - ・ 上記株式併合の実施
4. 弊社取扱予定 : お客様が弊社を通じて権利行使(払込)をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利につきましては、譲渡が出来ませんので失権のお取り扱いとなります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。

本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社